

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月23日

【事業年度】 第47期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 総務経理本部 経理部長 早 田 幸 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 総務経理本部 経理部長 早 田 幸 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高	(千円)	10,874,255	12,356,472	14,377,477	16,226,258	16,841,610
経常利益	(千円)	1,052,066	1,385,821	1,800,929	2,200,038	2,223,941
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	554,749	785,352	2,390,564	1,351,775	1,614,346
包括利益	(千円)	678,810	933,449	2,358,855	1,341,163	1,670,444
純資産額	(千円)	11,582,388	12,128,591	14,029,672	14,426,165	15,686,265
総資産額	(千円)	14,455,129	15,113,937	17,365,556	17,226,809	18,815,653
1株当たり純資産額	(円)	667.86	695.62	800.56	842.61	909.06
1株当たり当期純利益	(円)	32.18	45.41	137.15	78.33	94.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	32.00	45.03	135.51	77.61	93.16
自己資本比率	(%)	79.8	79.9	80.6	83.5	83.1
自己資本利益率	(%)	4.8	6.7	18.3	9.5	10.8
株価収益率	(倍)	24.5	17.9	7.8	13.1	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	816,501	775,771	615,306	1,047,240	4,061,545
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,569,466	228,792	1,205,449	644,097	43,585
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	565,222	537,874	533,840	1,031,926	508,420
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,881,393	5,877,934	4,789,158	5,403,620	8,913,165
従業員数	(名)	1,039	1,075	1,134	1,211	1,264

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月2日付をもって、連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、第47期末において連結子会社は存在しておりません。また、第47期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率について連結と単体で相違するのは、退職給付に係る会計処理の方法が異なるためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	10,726,624	12,179,255	14,277,057	16,164,014	16,799,406
経常利益 (千円)	1,193,895	1,515,483	1,856,762	2,261,127	2,249,806
当期純利益 (千円)	508,296	780,659	2,492,863	1,453,309	1,486,849
資本金 (千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数 (株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額 (千円)	11,577,348	12,065,875	14,008,773	14,569,829	15,666,227
総資産額 (千円)	14,394,528	15,110,277	17,391,853	17,331,647	18,824,496
1株当たり純資産額 (円)	667.57	692.00	799.37	851.02	907.89
1株当たり配当額 (円)	30	30	30	30	30
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.48	45.13	143.02	84.22	86.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.32	44.77	141.31	83.44	85.81
自己資本比率 (%)	80.1	79.5	80.4	83.8	82.9
自己資本利益率 (%)	4.4	6.6	19.2	10.2	9.9
株価収益率 (倍)	26.7	18.0	7.5	12.2	14.5
配当性向 (%)	101.8	66.5	21.0	35.6	34.5
従業員数 (名)	1,014	1,060	1,129	1,206	1,264

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号において株式会社ジャステック(資本金350万円)を設立し、ソフトウェアの開発業務を開始。
昭和50年12月	株式会社アドバート(100%出資)を設立。
昭和52年2月	東京都品川区東五反田五丁目10番18号に本社移転。
昭和57年3月	沼津営業所を開設。
昭和60年11月	東京都港区高輪三丁目5番23号に本社移転。
平成元年6月	株式を店頭売買有価証券として登録。
平成2年2月	「システムインテグレーター企業」として通商産業省から認定。
平成5年11月	「高度ソフトウェア/サービス登録企業」として情報処理振興事業協会から認定。
平成8年10月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成9年10月	福岡営業所を開設。
平成10年6月	大阪営業所を開設。
平成10年9月	個人情報保護マネジメントシステム「JIS Q 15001」に準拠した「プライバシーマーク」使用の認証を取得。
平成12年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年1月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
平成15年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成15年10月	全社を対象としたCMMI(能力成熟度モデル統合)レベル5を達成。
平成16年4月	米国でのソフトウェア事業の展開を図る目的で米国子会社(JASTEC International, Inc.)を設立(平成28年5月清算終了)。
平成16年6月	仙台営業所を開設。
平成16年10月	名古屋営業所を開設。
平成16年10月	平成16年度情報化促進貢献企業として経済産業大臣賞を受賞。
平成17年1月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
平成17年3月	米国子会社 JASTEC International, Inc.にて、LTU Technologies S.A.S.(本社：仏国パリ)の全株式を取得(平成28年5月清算終了)。
平成18年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得。
平成20年11月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.2でレベル5を達成。
平成24年5月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.3でレベル5を達成。
平成27年4月	JASTEC FRANCE S.A.S.(本社：仏国パリ)設立(平成29年10月売却)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社および子会社1社（非連結持分法非適用子会社1社）の計2社で構成されており、ソフトウェア開発を主な事業として取り組んでおります。なお、平成29年10月2日付をもって、連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、同社は当社グループから除外されております。

当社グループに係わる事業セグメントおよびサービスアイテムは、次のとおりであります。

（ソフトウェア開発事業）

当事業においては、創業以来、労働者派遣によるマンパワーの提供ではなく、一括請負契約に基づき、情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を総合し、これまでに蓄積した開発技術および開発管理技術を駆使したソフトウェア製品の製造販売を広範な分野にわたり推進しております。

〔サービスアイテム〕システムインテグレーション・サービス、受託ソフトウェア開発

（システム販売事業）

当事業においては、当社グループの独自技術に基づく製品企画により、不特定多数のユーザー向けに開発したソフトウェア製品を販売する業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕ソフトウェアプロダクト販売

（仕入商品販売事業）

当事業においては、国内外の有益なパッケージソフトウェア商品を仕入れ、不特定多数のユーザー向けに販売する業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕ソフトウェアプロダクト仕入販売

（その他事業）

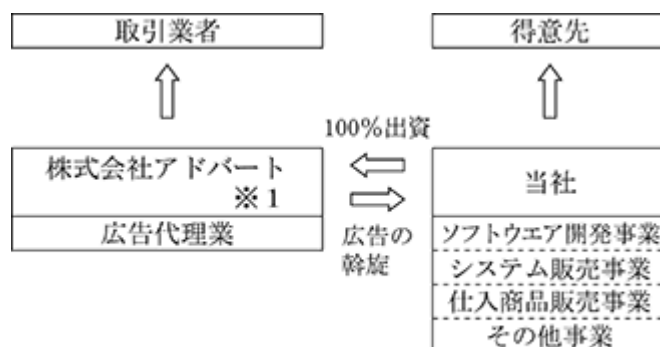
当事業においては、特定ユーザーに対し、当社がこれまでに蓄積した開発技術および開発管理技術のシステム構築への適用コンサルテーションならびに情報システム構築に係わる調査・解析・研究の業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕コンサルティング、調査・解析・研究

（広告代理業）

当社の非連結持分法非適用子会社である株式会社アドバートは、広告の斡旋をしており、当社向を専業としております。当社は、当該子会社へ求人広告等を委託しております。

当連結会計年度末における事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結持分法非適用子会社

4 【関係会社の状況】

平成29年10月2日付をもって、連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,264	34.0	10.6	5,282

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,264

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。なお、平均年間給与については、平均年齢層における平均年間給与を表示しております。

(2) 労働組合の状況

ジャステック従業員組合は、ユニオンショップ制を採用しております。
 なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、主要国の政策動向による経済への影響が懸念されるものの、米国経済の拡大、中国経済の持ち直しおよび資源価格の上昇等の流れを受け、前連結会計年度に引き続き緩やかな回復傾向で推移してきました。

わが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しおよび雇用環境が改善したこともあり、緩やかな回復基調が続きました。今後も、このような傾向が継続するものとみられています。

IT市場は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、競争力強化および戦略的事業等を推進するシステムの開発需要の高まりおよび企業収益の改善を受けて、全体としては緩やかな増加傾向で推移しました。

このような環境下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、積極的に幅広い業種からの受注獲得を展開し、開発案件の立上に注力しましたが、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて開発を進めてきた大規模システムの中断等があり、他のシステムでその補完に努めました。以上の結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウェア開発事業において、流通・サービス業および金融・保険業等に係る開発案件の売上が増加し、前連結会計年度を上回りました。利益面は、ソフトウェア開発事業の増収効果等により、前連結会計年度を上回りました。これは、売上高の増加に伴う営業利益の増加、投資有価証券売却益の計上および関係会社整理に伴う税金費用の減少等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、中核事業であるソフトウェア開発事業に経営資源を集中して投入することにより、更なる資本効率の向上と事業の拡大を図るため、当社が保有する連結子会社JASTEC FRANCE S.A.S.の全株式および類似画像検索技術に関する知的財産権の全てを売却いたしました。

	金額(百万円)	売上高比率(%)	対前連結会計年度	
			増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	16,841	100.0	615	3.8
営業利益	2,089	12.4	94	4.7
経常利益	2,223	13.2	23	1.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,614	9.6	262	19.4

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりとなりました。

セグメント		金額(百万円)	売上高比率(%)	対前連結会計年度	
				増減額(百万円)	増減率(%)
ソフトウェア 開発事業	売上高	16,799	100.0	635	3.9
	セグメント利益 (営業利益)	2,114	12.6	96	4.8
システム 販売事業	売上高	42	100.0	20	32.2
	セグメント損失 (営業損失)	25		1	

(ソフトウェア開発事業)

流通・サービス業の再構築案件、金融・保険業の基幹業務案件および再構築案件等の売上増に伴い、売上高は前連結会計年度より6億35百万円(3.9%)増加し、167億99百万円となりました。また、セグメント利益は増収効果等により前連結会計年度に比べ96百万円(4.8%)増加し、21億14百万円となりました。

(システム販売事業)

システム販売事業の売上高は前連結会計年度より20百万円(32.2%)減少し、42百万円となりました。また、セグメント損失は前連結会計年度に比べ1百万円増加(前連結会計年度セグメント損失23百万円)し、25百万円となりました。

なお、セグメント別営業利益の前連結会計年度との増減分析は、次のとおりであります。

増減分析区分	増減額(百万円)	対売上高比率(%)
ソフトウェア開発によるセグメント利益(営業利益)の増減額	96	0.6
売上高の変動による増減額	136	0.8
外注比率の変動による増減額	85	0.5
社内開発分の原価率の変動による増減額	12	0.1
外注分の原価率の変動による増減額	46	0.3
販売費及び一般管理費の変動による増減額	159	0.9
システム販売によるセグメント利益(営業利益)の増減額	1	0.0
合 計	94	0.6

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、35億9百万円の増加となり、前連結会計年度末の資金残高54億3百万円を受け、当連結会計年度末の資金残高は89億13百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は40億61百万円の増加(前連結会計年度比30億14百万円の増加)となりました。この増加は、税金等調整前当期純利益およびたな卸資産の減少ならびに法人税等の還付などの資金増加要因が、売上債権の増加などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は43百万円の減少(前連結会計年度比6億87百万円の減少)となりました。この増加は、投資有価証券の取得による支出および無形固定資産の取得による支出などの資金減少要因が、有価証券の満期償還による収入および投資有価証券の売却による収入ならびに保険積立金の解約による収入などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は5億8百万円の減少(前連結会計年度比5億23百万円の増加)となりました。この減少は、主として配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社のセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報」に記載のとおり、ソフトウェア開発事業およびシステム販売事業の2つですが、生産、受注及び販売の状況については、ソフトウェア開発事業をさらに取引先が属する市場別に区分しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	918,865	6.0
	製造業	2,178,731	20.5
	金融・保険業	7,394,810	5.1
	電力・運輸業	2,246,961	8.0
	情報・通信業	1,511,850	1.6
	流通・サービス業	860,255	53.1
	官公庁・その他	18,808	1,807.5
合計		15,130,280	8.7

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 生産実績は、ソフトウェア開発に係わるものであります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	受注高		受注残高	
		金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	1,020,404	5.6	284,530	54.4
	製造業	2,529,113	9.5	725,297	21.1
	金融・保険業	7,592,532	12.9	2,214,994	11.5
	電力・運輸業	2,137,011	2.3	448,044	9.1
	情報・通信業	2,098,328	27.1	605,421	121.8
	流通・サービス業	1,157,432	35.0	429,078	63.8
	官公庁・その他	29,802	2,922.5	14,841	-
合計		16,564,624	2.8	4,722,209	4.7

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 受注状況は、ソフトウェア開発に係わるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	920,118	3.5
	製造業	2,722,670	1.2
	金融・保険業	7,363,806	6.3
	電力・運輸業	2,099,563	20.3
	情報・通信業	1,765,872	2.2
	流通・サービス業	1,912,413	55.7
	官公庁・その他	14,961	1,417.3
	小計	16,799,406	3.9
システム販売事業		42,203	32.2
合計		16,841,610	3.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社JALインフォテック	1,658,901	10.2		

当連結会計年度の株式会社JALインフォテックへの販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独立系のソフトウェア開発企業として、以下に掲げる5つの経営理念を経営の基本方針とし、事業を展開します。

マンパワーリソースを排除したソフトウェア開発および販売を専業とし、関連業務の多角化でなく開発分野の総合化と流通化を図り、情報化社会に貢献する。

ソフトウェア市場の確立のために、顧客の啓蒙と開拓に先導的な役割を果たす。

外に向かって、地球と人類に貢献する文化活動、内に向かって、技術者の意識改革を前提として、豊かで幸せな人生を追及する。

一分野一社を原則とし顧客の信用と安全を図る。

社員持株制度を採用し、経営への参加を認める。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標については、「(4) 経営環境および会社の対処すべき課題」に併せて記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、5年後（第52期）、売上高230億円を目指します。

（売上高経常利益率目標：5ヵ年間の各期において12%以上を維持）

また、当社は、上掲の経営の基本方針（経営理念）を念頭に置き、「低廉で良質な製品を提供し、顧客の様々なニーズに応える」および「高利益を維持し、社会、株主および社員へ還元する」を目標に、以下の経営戦略を策定しております。

資本・営業・人事の独立

ソフトウェア会社の良心ないしは標準の追求

一分野一社主義で多数の一流クライアント

対象業務およびソフトウェア技術の広さ

高い技術力とオリジナルの生産管理システムによる一括請負の推進

外注政策の一元化

オープンな能力主義と社内民主主義の実践

(4) 経営環境および会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の不透明性および金融資本市場の変動の影響等が懸念されるものの、雇用および所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、総じて緩やかな回復傾向で推移しており、今後も継続するものとみられております。

企業のIT投資は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、事業の差別化および競争力確保に向けたIT投資需要の高まりならびに企業収益の改善を背景に、総じて堅調に推移しうるものと予測されております。

当社は、このような経営環境のもと、以下に掲げる全社重点施策および3年間の重点指標を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

なお、当事業年度において、当社が保有するJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式および類似画像検索技術に関する知的財産権の全てを売却しましたが、これまで海外事業において培ったノウハウを生かしつつ、今後は、新たなビジネス展開を目指すべく挑戦テーマを探ってまいります。

(全社重点施策)

創造的革新推進委員会の新設
業務分掌規程の刷新
利益の拡大および利益率の改善
製品品質および業務プロセス品質の改善
情報セキュリティおよび個人情報保護の効果的な運用
環境貢献への取り組み
ダイバーシティの推進
法令遵守および内部統制による事業の健全性強化
グローバルビジネスの展開

(重点指標)

重点指標		第48期 (平成30年11月期)	第49期 (平成31年11月期)	第50期 (平成32年11月期)
業績の拡大	売上高 (対前期増減率)	17,507百万円 (4.2%増)	18,620百万円 (6.4%増)	20,050百万円 (7.7%増)
	経常利益率	12.6%	12.3%	13.0%
人員	社員数 (うち開発要員数)	1,362名 (1,157名)	1,406名 (1,203名)	1,469名 (1,257名)
	協力会社 開発要員数	827名	947名	1,024名
	計	2,189名	2,353名	2,493名
採用	新卒	130名	150名	150名
	中途	15名	15名	15名
教育費		199百万円	206百万円	210百万円
CMMIの運用 (単年度差引投資効果)		38百万円	63百万円	89百万円

- (注) 1. 上掲の各表の記載事項は目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない可能性があります。また、翌期中長期事業計画策定時において、当社を取り巻く状況の変化により第49期、第50期の内容を見直す可能性があります。
2. CMMI (Capability Maturity Model Integration) は、ソフトウェア開発プロセスに対する能力度 (プロセス改善の達成度) と成熟度 (プロセス改善の度合い) を評価する国際標準的指標です。
3. 第49期に元号が変更されますが、当該期以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております (以下同様)。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財政状態などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、決算日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

業績の動向について

当社の属する情報サービス産業市場では、企業の厳しい経営環境の中で「選択と集中」の浸透が続いており、ユーザー企業においては、情報システムの開発および運用を外部資源の利用（アウトソーシング）に切り替える動きがあります。当社の現状における顧客層は、システム企画、システム開発および運用保守の全面的なアウトソーシングへの依存を避ける戦略をとり、この方針を今後とも堅持するものと思われませんが、状況の変化によりこの方針に変化が生じた場合は、ユーザー企業からの直接受注が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

有価証券の減損処理について

当社では、時価のある有価証券を保有しておりますが、有価証券の時価が下落した場合は、減損処理を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

販売先上位10社の売上構成比について

当社の主な事業内容は、ソフトウェアの開発および販売であり、関連業務の多角化ではなく開発分野の総合化と流通化をめざし、安定的な高収益と継続的な取引を維持するために、大規模システムの一括請負契約による受注獲得および広範な業種分野での販売先の開拓を営業の基本方針としております。これにより、当社の売上高に対する販売先上位10社への売上高の構成比は、平成27年11月期 51.1%、平成28年11月期 52.6%、平成29年11月期53.8%であり、販売先上位10社に売上が集中する傾向がありますが、同業他社と比較してリスクは低いものと当社では考えております。今後も上位10社の売上構成比の低減に向け、努力してまいり所存ですが、これが達成できない場合は、販売先が集中することによって当社の業績に影響を与える可能性があります。

技術者の確保と余剰について

当社が生業とするソフトウェア開発については、人的財産を確保するための採用活動が業容の拡大のためには必須となります。当社の業績予想は人員計画に基づき策定しておりますが、計画どおりに技術者の確保ができなかった場合、外部委託によりある程度補えるものの、なお不足する場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方、受注が急激に減少した場合には、技術者を計画的に開発業務に割当てることができず、外部委託の削減により、ある程度は余剰技術者の発生を抑えられるものの、なお余剰技術者が発生する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

該当事項はありません。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

該当事項はありません。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

該当事項はありません。

(6) その他

- 情報管理について

当社では、業務に関連して個人情報を保有しているため、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めて個人情報の保護に努め、平成10年9月より「プライバシーマーク」使用の認証を、平成18年3月よりI S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、個人情報をはじめとするシステムに関わる機密情報が万一漏洩した場合は、顧客からの損害賠償請求及び信用毀損リスクが発生する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、7,965千円であります。事業別の主な取り組みおよび成果は以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発事業）

当事業を中心に展開する当社においては、様々な新技術が提唱される中で、その時点時点での技術的限界を見極め、最適なシステム構築技術を顧客にサービスすべく、製造現場に根ざした技術ニーズおよび技術動向を把握した技術の改善と革新に重点を置き、研究を実施しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、7,965千円であります。

(1) 技術研究

生産性の向上に有効な生産管理手法や開発環境の改善、革新を目的として、次の研究を実施しております。

定量管理運用における予実分析評価方式の改良

検収条件の確立のためのテストの考え方とテスト量計測方式の改良

開発工程定義の改良

改造型開発における見積方式の改良

基本設計およびシステムテストでの問題発見方法の改善

(2) 技術情報収集

オープンシステム化、ネットワーク化、分散システム化に対応すべき技術を整理し、広域の技術動向について、その傾向を情報収集し、製造現場へ情報を提供します。

（システム販売事業）

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末より15億88百万円増加し、188億15百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末より18億21百万円増加し、119億1百万円となりました。これは主として、開発案件の完成により仕掛品が減少したものの、増収および法人税等の還付に伴い現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末より2億32百万円減少し、69億13百万円となりました。これは主として、公社債取得により投資有価証券が増加したものの、繰延税金資産の一部を流動資産へ振替えたことおよび保険契約解約により保険積立金が減少したことによるものです。

総負債は、前連結会計年度末より3億28百万円増加し、31億29百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末より3億50百万円増加し、22億64百万円となりました。これは主として、前連結会計年度において連結子会社の清算終了に伴う税務上の繰越欠損金の発生により未払法人税等を計上しなかったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末より21百万円減少し、8億65百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末より12億60百万円増加し、156億86百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものです。なお、自己資本比率は83.1%と前連結会計年度末より0.4ポイント減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に合わせて記載しております。また、売上高および営業利益の詳細分析につきましては、以下のとおりであります。

取引先市場別区分売上高

取引先市場別区分当期売上高の前期差（当期実績 - 前期実績）および計画差（当期実績 - 当期計画）は以下のとおりであります。

	前期実績		当期実績		前期差 (当期実績 - 前期実績) (百万円)	当期計画		計画差 (当期実績 - 当期計画) (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
素材・建設業	953	5.9	920	5.4	32	996	5.8	76
製造業	2,690	16.6	2,722	16.2	32	2,493	14.4	229
金融・保険業	6,929	42.7	7,363	43.7	434	7,446	43.1	83
電力・運輸業	2,633	16.2	2,099	12.5	534	2,668	15.4	569
情報・通信業	1,728	10.6	1,765	10.5	37	1,903	11.0	138
流通・サービス業	1,228	7.6	1,912	11.4	684	1,674	9.7	238
官公庁・その他	0	0.0	14	0.1	13	20	0.1	6
ソフトウェア開発小計	16,164	99.6	16,799	99.8	635	17,200	99.5	401
システム販売	62	0.4	42	0.2	20	80	0.5	38
合計	16,226	100.0	16,841	100.0	615	17,280	100.0	439

(注) 売上高を事業セグメント別に区分し、ソフトウェア開発事業については、取引先が属する市場別に区分しております。

営業利益増減分析

営業利益の前期差（当期実績 - 前期実績）および計画差（当期実績 - 当期計画）の増減分析は以下のとおりであります。

増減分析区分	前期差 (当期実績 - 前期実績)		計画差 (当期実績 - 当期計画)	
	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)
ソフトウェア開発による営業利益の増減額	96	0.6	17	0.1
売上高の変動による増減額	136	0.8	88	0.5
外注比率の変動による増減額	85	0.5	81	0.5
社内開発分の原価率の変動による増減額	12	0.1	52	0.3
外注分の原価率の変動による増減額	46	0.3	35	0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	159	0.9	41	0.2
システム販売による営業利益の増減額	1	0.0	26	0.2
合計	94	0.6	9	0.1

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に合わせて記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年11月30日現在

事業所名 及び所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		計 (千円)
本社 東京都港区	全事業	開発設備 通信設備 その他 設備	60,484	6,355	6,536	78,927	340,784	493,088	829
戸越分室 東京都品川区	ソフト ウェア 開発事業	開発設備 通信設備 その他 設備	14,701		5,411	23,528	1,810	45,452	195
沼津営業所 静岡県沼津市	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	663			3,513		4,177	59
福岡営業所 福岡市早良区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	819			2,234		3,053	43
大阪営業所 大阪市中央区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	89		84	1,992		2,166	57
仙台営業所 仙台市青葉区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	260			4,359		4,620	27
名古屋営業所 名古屋市東区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	113		112	1,370	388	1,984	54
計			77,132	6,355	12,144	115,927	342,983	554,543	1,264

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社、分室および営業所は全て賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成23年2月24日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471	同左
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日～ 平成30年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 236	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成24年2月23日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～ 平成31年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成25年2月21日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	630	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	644	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644 資本組入額 322	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成26年2月20日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	985	985
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500	98,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 744 資本組入額 372	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成27年2月26日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,258	1,258
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,800	125,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	914	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 914 資本組入額 457	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成28年2月25日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,540	1,540
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	154,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	922	同左
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 922 資本組入額 461	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成29年2月23日)

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,740	2,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274,000	274,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日(注)	78,800	18,287,000	32,986	2,238,688	32,944	2,118,332

(注) 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金への増減がないため、直近の増減を記載しております。なお、発行済株式総数、資本金等の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	21	38	75	1	4,622	4,782	
所有株式数 (単元)		33,595	2,450	15,303	19,468	2	111,982	182,800	7,000
所有株式数 の割合(%)		18.38	1.34	8.37	10.65	0.00	61.26	100.00	

(注) 自己株式1,093,382株は、「個人その他」に10,933単元、「単元未満株式の状況」82株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神 山 茂	神奈川県横浜市青葉区	2,953	16.15
有限会社サスマ	神奈川県横浜市青葉区若草台18番地22	1,200	6.56
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	1,029	5.63
ジャステック従業員持株会	東京都港区高輪三丁目5番23号	980	5.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	593	3.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	550	3.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	431	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	402	2.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	337	1.84
太 田 忠 雄	神奈川県横須賀市	220	1.20
市 田 行 雄	神奈川県横浜市戸塚区	220	1.20
木 田 孝 三	神奈川県横浜市青葉区	220	1.20
柴 山 泰 生	神奈川県横浜市旭区	220	1.20
家 後 博	神奈川県横浜市青葉区	220	1.20
計	-	9,577	52.37

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,093千株(5.97%)があります。

2. 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成29年4月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	2 Manchester Square, London, W1U 3PA, England	934	5.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,093,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,186,700	171,867	
単元未満株式(注)	普通株式 7,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		171,867	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,093,300		1,093,300	5.97
計		1,093,300		1,093,300	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	117,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	500円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～平成31年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年2月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	644円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成26年2月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年2月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	744円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成27年2月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年2月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,300株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	914円(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成28年2月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年2月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月25日
付与対象者の区分及び人数	監査等委員以外の取締役3名および従業員90名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,900株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	922円(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成29年2月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成29年2月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年2月23日
付与対象者の区分及び人数	監査等委員以外の取締役5名および従業員168名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	279,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成30年2月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成30年2月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年2月22日
付与対象者の区分及び人数	監査等委員以外の取締役5名および従業員184名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	276,500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日～平成37年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	206	237
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	119,700	89,947		
保有自己株式数	1,093,382		1,093,382	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり30円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成30年2月22日 定時株主総会決議	515,808	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)	885	908	1,238	1,125	1,447
最低(円)	480	686	766	771	1,029

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,258	1,327	1,366	1,381	1,447	1,359
最低(円)	1,167	1,192	1,287	1,275	1,293	1,246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		神 山 茂	昭和11年10月19日生	昭和46年7月 株式会社ジャステック設立 平成22年2月 当社代表取締役社長 取締役会長(現任)	(注)2	2,953
代表取締役 社長	最高経営 責任者	中 谷 昇	昭和39年1月16日生	昭和62年4月 キヤノン株式会社入社 平成13年9月 Deloitte&Touche LLP (現 Deloitte LLP)入社 平成15年1月 当社入社 平成16年5月 JASTEC International, Inc. 代表取締役社長 平成17年3月 LTU Technologies S.A.S. 代表取締役会長 平成20年2月 取締役 平成22年2月 代表取締役社長最高経営責任者 (現任) 平成27年4月 JASTEC FRANCE S.A.S. 代表取締役社長	(注)2	73
取締役	執行役員 技術部管掌 製造本部 本部長 兼製造1部長 兼教育部長	宮 本 伸 二	昭和37年2月20日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年2月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造1部長 兼技術部長 平成26年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造1部長 兼技術部長 平成27年12月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 平成28年4月 取締役執行役員技術部管掌 兼情報システム部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 平成29年2月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長(現任)	(注)2	16
取締役	執行役員 品質環境管 理室長 兼情報セ キュリティ 管理室長	村 中 英 俊	昭和39年4月25日生	昭和63年4月 当社入社 平成24年2月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 平成24年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼人材開拓部長 兼情報システム部長 平成25年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 平成26年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 平成27年6月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 平成27年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長(現 任)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部部長 兼人材開拓部長	黒木 彰子 (戸籍名：千田彰子)	昭和38年5月26日生	昭和62年4月 昭和64年1月 平成8年10月 平成29年2月 平成29年2月 平成29年12月	三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 ワイアット株式会社 (現 タワーズワトソン株式会社) 入社 富士通株式会社 入社 当社入社 取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務部長 取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部部長 兼人材開拓部長 (現任)	(注) 2	
取締役	執行役員 製造本部プロジェクト 推進部長 兼購買部長 兼情報システム部長	牛頭 秀雄	昭和45年7月9日生	平成5年4月 平成28年4月 平成29年2月	当社入社 製造本部プロジェクト推進部長 兼購買部長 兼情報システム部長 取締役執行役員 製造本部プロジェクト推進部長 兼購買部長兼情報システム部長 (現任)	(注) 2	5
取締役	執行役員 営業本部本部長 兼営業2部長	谷 隆光	昭和46年7月23日生	平成6年4月 平成20年12月 平成22年12月 平成27年12月 平成29年2月	当社入社 製造本部 製造6部長 営業本部副本部長 営業本部本部長 兼営業2部長 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業2部長(現任)	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)		竹田 正 人	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成16年5月 平成16年5月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月 平成28年2月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部副本部長 株式会社フォルクス社外監査役 当社社外監査役 SBSホールディングス株式会社社外監査役(現任) 当社常勤社外監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2	
取締役 (監査等委員)		永 島 豊	昭和26年12月10日生	昭和52年10月 昭和62年6月 平成15年2月 平成17年7月 平成28年2月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士永島会計事務所開設 同所長(現任) 当社社外監査役 監査法人ベリタス代表社員(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3		
取締役 (監査等委員)		松 本 実	昭和32年2月16日生	昭和58年10月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年2月 平成27年6月 平成28年2月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 松本実公認会計士事務所開設 同所長(現任) 三信電気株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役 フォスター電機株式会社社外取締役(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3		
計								3,065

- (注) 1. 監査等委員である取締役 竹田正人、永島豊および松本実は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成30年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成31年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 中谷昇は、取締役会長 神山茂の子の配偶者であります。
5. 当社では、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社では法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮 園 伸 吾 (戸籍名：河村伸吾)	昭和54年2月5日生	平成13年12月	新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所	
		平成15年6月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所	
		平成17年6月	株式会社リサ・パートナーズ入社	
		平成19年9月	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社	
		平成23年4月	宮園会計事務所開設 同所長(現任)	
		平成25年7月	アスタミューゼ株式会社社外監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、社会から求められている価値観および倫理観に基づいて、持続可能な価値創造と市場創造に向け、特に経営の透明性の確保および適時適切な情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。この方針に基づき、当社の業務執行および監督の仕組みを以下のとおりとしております。

1) 民主的経営の実践

中長期事業計画、予算および経営課題などに関する重要な経営情報について、取締役および社員による共有化を図る一方、社員からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の社内開示等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践しております。

2) 取締役会の充実

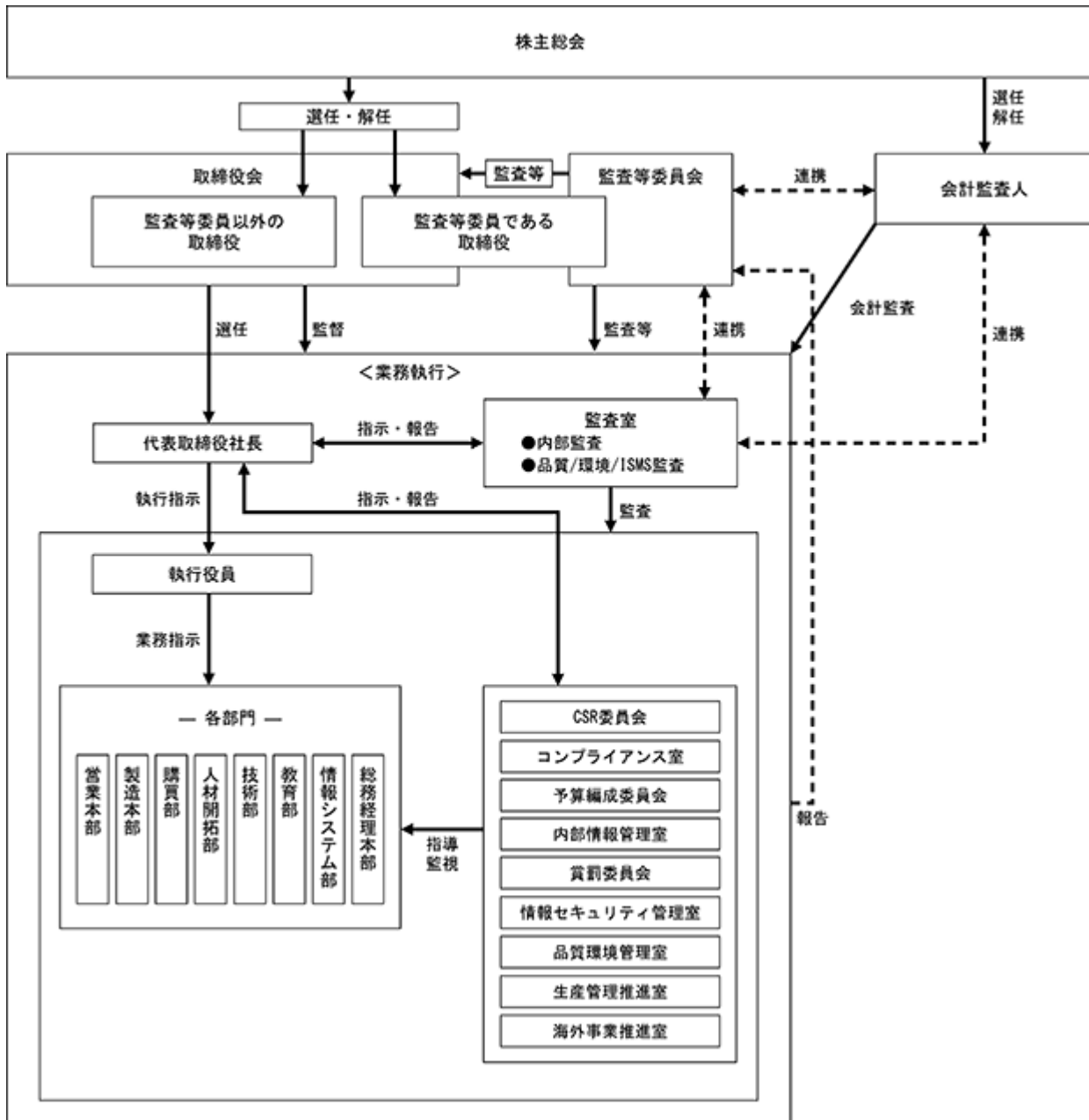
毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備しております。また、これらの議論および決定事項は、前述の民主的な経営の実践の中で広く社員へも情報開示されております。

3) 執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化しております。

4) 企業統治の体制図

提出日現在における企業統治の体制図は次のとおりであります。



(当社の企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員である取締役3名全員は、社外取締役であり、豊富な実務の知見から取締役会などの意思決定において客観的な監督機能を果たす者であります。

これにより、取締役会の監督機能のより一層の強化、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実および企業価値の向上が図れるものと考えております。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づいて、次のとおり当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備します。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、代表取締役社長直轄の「情報セキュリティ管理室」を設置しており、情報セキュリティマネジメントマニュアル等の諸規程等を定め、当社が取扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立して、情報処理設備およびそこで扱われている情報の不正利用、破壊および滅失の防止ならびに天災等からの保護に努めることとします。(当社は、「ISO 27001」の認証を一般財団法人日本品質保証機構より受けております。)
- b. 当社は、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めており、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備し、個人情報の保護に努めることとします。(当社は、「プライバシーマーク」の付与を一般財団法人日本情報経済社会推進協会より受けております。)
- c. 当社は、法令に基づき備置および公示義務のある書類をはじめ、会社経営および業務執行に係る重要文書の保存およびその管理を適正かつ円滑に行うことを目的として、「情報センター」を設置しており、「情報センター運営規則」を定め、重要文書の登録、保存および閲覧等に関する取扱いを一元的に管理することとします。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程をはじめとする諸規程において、職務権限およびその行使に関する所定の手続きを定め、取締役会、代表取締役社長、取締役、執行役員および管理職社員の責任と権限を明確にし、業務を執行することとします。
- b. 当社は、代表取締役社長直轄の「予算編成委員会」を設置しており、各部署の業務計画に対する進捗状況、予測状況およびそれらの推移に係る予算統制を執行し取締役会へ報告することとします。
- c. 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、役職員による不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努めることとします。
- d. 当社は、次の国際標準のマネジメント要件を具備したマネジメントおよびそのリスクに対処するシステムを構築しており、継続的かつ実践的な運用を行うこととします。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム (ISO 27001)
 - ・品質マネジメントシステム (ISO 9001、CMMI)
 - ・環境マネジメントシステム (ISO 14001)
- e. 当社は、事業継続計画を策定して災害等による損失の危険に備えるとともに、企業集団の全般的な取組みとして、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、中長期事業計画、予算および経営課題等に関する重要な経営情報の共有化を図る一方、社員からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の社内開示等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践することとします。
- b. 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
- c. 当社は、執行役員制度を導入しており、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化することとします。

- 4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社は、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて誠実にかつ責任を持って行動するために、「企業行動憲章」を定めており、この憲章を遵守して企業活動に取り組むこととします。
 - b. 当社は、「企業行動憲章」で『良き企業市民として、会社の発展に貢献するとともに、広く社会に眼を開き、企業の行動が社会常識から逸脱しないよう常に注意を払い、政治および行政との適切な関係を保つ。』ことを会社の内外に向けて宣言するとともに、「企業行動憲章に基づくコンプライアンス行動指針」において市民社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する旨を役員に周知し、徹底することとします。
 - c. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役を構成員とする「CSR委員会」を設置しており、企業のガバナンス体制およびコンプライアンス体制の構築と整備ならびに監視を行なうこととし、企業の社会的責任、企業倫理および法令遵守の意識の周知徹底を図ることとします。
 - d. 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 5) - 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 毎月開催する当社の定例取締役会において、各子会社の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
- 5) - 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。
- 5) - 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a. 代表取締役社長直轄の「監査室」は、企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するために業務監査を実施または統括し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象会社に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
 - b. 監査等委員会が企業集団の連結経営に対応した企業集団全体の監視および監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査等委員会と会計監査人および監査室との緊密な連携体制を構築することとします。
- 5) - 4. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社は、企業集団各社のCSR (Corporate Social Responsibility) ならびに経営理念および基本戦略を尊重するとともに、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策ならびに企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規範および規則を整備することとします。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会が職務の補助者を要請する場合には、監査等委員会付社員を置くこととします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。
 - b. 当該社員の任命、異動等人事権に係る事項については、監査等委員会の事前の同意を得て、取締役会が決定することとします。
- 7) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- a. 監査等委員会の要請に基づいて監査等委員会付社員を置く場合、当該社員は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
 - b. 当該社員の人事考課等については、監査等委員会の評価に基づいて監査等委員会の事前の同意を得て取締役会が決定することとします。

- 8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会付社員を置く場合、当該社員が監査等委員会の指揮命令に従うものである旨を周知徹底することとします。
- 9) 監査等委員会への報告に関する体制
- 9) - 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- a. 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移を報告することとしており、必要に応じ、監査等委員以外の取締役および社員の職務執行について意見交換を実施することとします。
 - b. 監査等委員以外の取締役および社員は、法令または定款に違反する重大な行為および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告することとします。
 - c. 当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を見つけた場合の相談および通報窓口として社内「ヘルプライン」を設置するとともに、社外の法律事務所に社内から独立した相談および通報窓口を設置することとします。その担当部門は通報の状況について、通報者の保護に配慮したうえで、取締役会および監査等委員会に適時報告することとします。
 - d. 監査等委員は、「情報センター」に保存管理されている会社経営および業務執行に係る重要文書について、独自の判断に基づき随時閲覧可能となっており、必要な場合には、監査等委員以外の取締役および社員に説明を求めることができることとします。
- 9) - 2. 子会社の取締役および使用人または当該取締役および使用人から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告をするための体制
- a. 子会社の取締役および社員は、法令等の違反行為および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当該子会社の監査役ならびに当社の監査等委員会および当該子会社を管理する当社部門に報告することとします。
- 10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社は、監査等委員会への報告を行った当社ならびに子会社の取締役、監査役および社員に対して、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、企業集団の役員に周知することとします。
- 11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員が職務の執行に伴う費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用または債務を支払うこととします。
 - b. 監査等委員の職務の執行に伴い発生する経常的な監査費用については、每期、一定額の予算を設けることとします。
- 12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、必要に応じて会計監査人および顧問弁護士等の意見を求め、また、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、当該関係者との意見交換を実施することができることとします。
 - b. 監査等委員は、会計監査人の四半期レビューおよび期末監査に係る関連各部署責任者への結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施することができることとします。
 - c. 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、監査上の課題および監査体制の整備等について意見交換を実施することができることとします。

(内部統制システムの運用状況)

当社は、前項に記載した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な運用状況は、以下のとおりであります。

1) 重要な会議の開催状況

当社の当事業年度における会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は13回開催し、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役が出席して、取締役の職務の執行の適法性および妥当性の観点に基づき、その職務を監督しました。

また、監査等委員会は13回開催し、監査等委員である取締役全員が出席して、取締役および当社の業務執行の監査等を行いました。

2) 反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力排除のために、取引先と反社会的勢力排除の覚書を締結するとともに、外部調査機関を活用して取引先が反社会的勢力でないことの確認をしました。

3) 内部通報制度の充実

当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を発見した場合の相談および通報窓口として「ヘルプライン」を設置していましたが、新たに平成29年1月に社外通報窓口を設置し、社員が相談・通報する便宜を充実させることにしました。

4) マネジメントシステム等の登録更新

当社は、一般財団法人日本品質保証機構より平成29年1月7日付で「環境マネジメントシステム(ISO 14001)」の更新登録を、また平成29年11月15日付で「品質マネジメントシステム(ISO 9001)」の更新登録を受けました。

5) 主な教育・研修の実施状況

当社は、取締役および社員のコンプライアンスへの理解を深め、職務執行を適正に行う環境を整備するために、主にコンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護および環境に関する教育・研修を実施しました。

内部監査および監査等委員会監査

1) 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、専任スタッフ1名が、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視しております。

2) 監査等委員会監査

監査等委員3名(全員社外取締役)は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、監査等委員以外の取締役の職務遂行の監査等を行っております。

3) 監査等委員会と会計監査人との相互連携

監査等委員は、会計監査人の四半期レビューおよび期末監査に係る関連各部署責任者への結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施しております。

4) 監査等委員会と監査室との相互連携

監査等委員会は、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、同室と意見交換を実施しております。

社外取締役

当社の社外取締役は竹田正人氏、永島豊氏および松本実氏の3名であり、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役が取締役会などにおいて、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移などについての報告を聴取する他、必要に応じ、監査等委員以外の取締役および社員の職務執行について意見交換を実施するなど、経営への監査機能を強化しております。

竹田正人氏は、他社の経理部門および監査役の要職を務め、当社においても社外監査役として職務を適切に遂行してきました。企業経営に関する豊富な知識および経験から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏はSBSホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との営業上の取引関係はありません。また、同氏は当社の株式を所有しておりますが、株式数が僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。

永島豊氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、当社においては社外監査役の職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は公認会計士永島会計事務所所長および監査法人ベリタス代表社員を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

松本実氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、他社の社外監査役および社外取締役の要職を務め、当社においても社外監査役として職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は松本実公認会計士事務所所長、三信電気株式会社の社外監査役およびフォスター電機株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役3名はそれぞれ、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の金額および対象となる取締役の人数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 取締役の人数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
監査等委員以外の取締役	152,586	117,783	5,472		29,330	9
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20,200 (20,200)	18,000 (18,000)			2,200 (2,200)	3 (3)
合計	172,786	135,783	5,472		31,530	12

(注) 1. 監査等委員以外の取締役の固定報酬は、平成28年2月開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の固定報酬は、平成28年2月開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

4) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は、次のとおりとなります。

a. 固定報酬

監査等委員以外の取締役の固定報酬につきましては、世間水準、経営内容および社員給与等とのバランスを考慮して、平成28年2月25日開催の定時株主総会で決議いただいた当該取締役の報酬総額の限度内(年額1億5千万円以内)において、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の固定報酬につきましては、平成28年2月25日開催の定時株主総会で決議いただいた当該取締役の報酬総額の限度内(年額3千万円以内)において、当該取締役の協議により決定しております。

b. 業績連動賞与

取締役の賞与につきましては、業績連動賞与のみを支給することとし、株主総会の決議をいただいた後、支給します。これにより、取締役の報酬の一部が業績に連動することになり、業績および企業価値の向上に対する当該取締役の経営責任が一層明確になります。

[取締役の業績連動賞与の算定方法]

当社は、社員に対して、定期賞与とは別に、会社の経営成績に応じて支給する業績賞与制度を有しております。当該業績賞与の支給月数は取締役会にて決定しておりますが、取締役の業績連動賞与の支給月数はこれに準じて、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により決定しております。

・各取締役の業績連動賞与 = 各取締役の取締役報酬月額 × 業績連動賞与の月数

ただし、各取締役の取締役報酬月額の6ヶ月を上限といたします。

c. ストックオプション

監査等委員以外の取締役のストックオプションにつきましては、各期のストックオプションとして当該取締役に発行する新株予約権に関する報酬等の額を当該期の株主総会で決議いただいた当該報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。なお、監査等委員である取締役にはストックオプションは付与しない方針であります。

d. 退職慰労金

取締役の退職慰労金につきましては、株主総会において贈呈の決議をいただいた後、その具体的金額および贈呈の時期、方法等は、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託株	38,000	675,450	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8,535	8,535			
非上場株式以外の株式	8,429	791,696	22,112		364,734

4) 純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
大東建託株	38,000	780,710

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づいた会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 飯野 健一氏、石川 喜裕氏
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名 その他 9名

取締役の定数

当社は、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款において定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外取締役は責任を免れるものとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨および累積投票によらない旨を定款において定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

中間配当の決定機関

当社は、現時点で期末日を基準とした年1回の配当を継続しておりますが、将来の配当政策の転換に備えるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款において定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500		35,500	
連結子会社				
計	35,500		35,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査等委員会の同意のもと決定します。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)の連結財務諸表および事業年度(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,433,620	8,933,165
売掛金	1,417,333	1,607,558
有価証券	119,296	-
仕掛品	2,174,113	776,102
繰延税金資産	448,502	468,597
未収還付法人税等	341,588	-
その他	150,616	121,198
貸倒引当金	4,407	4,852
流動資産合計	10,080,663	11,901,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	159,177	169,251
減価償却累計額	85,098	92,118
建物(純額)	74,078	77,132
車両運搬具	19,311	19,311
減価償却累計額	9,783	12,956
車両運搬具(純額)	9,528	6,355
工具、器具及び備品	30,308	35,047
減価償却累計額	22,550	22,903
工具、器具及び備品(純額)	7,758	12,144
リース資産	335,798	284,579
減価償却累計額	202,555	168,651
リース資産(純額)	133,243	115,927
有形固定資産合計	224,608	211,560
無形固定資産		
ソフトウェア	298,961	342,983
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	306,081	350,103
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,627,995	1 4,067,958
繰延税金資産	561,545	130,204
敷金	298,047	292,054
保険積立金	2,044,792	1,789,576
その他	83,969	73,320
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	6,615,455	6,352,220
固定資産合計	7,146,145	6,913,883
資産合計	17,226,809	18,815,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	427,795	366,959
リース債務	66,240	52,746
未払金	1,306,823	1,386,113
未払法人税等	-	413,530
プログラム保証引当金	11,314	10,415
その他	101,734	34,349
流動負債合計	1,913,908	2,264,114
固定負債		
リース債務	68,480	64,405
退職給付に係る負債	120,692	70,766
役員退職慰労引当金	643,480	675,010
資産除去債務	54,082	55,091
固定負債合計	886,735	865,273
負債合計	2,800,643	3,129,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金	2,127,277	2,122,526
利益剰余金	10,773,053	11,875,176
自己株式	911,363	821,653
株主資本合計	14,227,656	15,414,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,318	195,212
為替換算調整勘定	3,668	-
退職給付に係る調整累計額	12,497	20,037
その他の包括利益累計額合計	159,152	215,250
新株予約権	39,356	56,277
純資産合計	14,426,165	15,686,265
負債純資産合計	17,226,809	18,815,653

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	16,226,258	16,841,610
売上原価	1、 2 12,697,223	2 13,075,778
売上総利益	3,529,035	3,765,832
販売費及び一般管理費	3、 4 1,534,358	3、 4 1,676,571
営業利益	1,994,676	2,089,260
営業外収益		
受取利息	310	203
受取配当金	28,482	22,116
有価証券利息	63,444	63,001
保険配当金	20,836	30,124
為替差益	-	5,002
投資有価証券売却益	249,506	-
その他	10,280	17,854
営業外収益合計	372,861	138,303
営業外費用		
支払利息	2,373	1,735
為替差損	43,451	-
投資有価証券売却損	114,904	-
投資組合費	2,359	612
株式交付費	396	648
その他	4,014	626
営業外費用合計	167,499	3,622
経常利益	2,200,038	2,223,941
特別利益		
投資有価証券売却益	-	103,602
新株予約権戻入益	683	2,243
特別利益合計	683	105,845
特別損失		
固定資産除売却損	5 24,266	5 139
関係会社整理損	6 4,975	6 7,638
ゴルフ会員権評価損	10,050	550
特別損失合計	39,291	8,327
税金等調整前当期純利益	2,161,429	2,321,458
法人税、住民税及び事業税	52,242	319,005
法人税等調整額	757,412	388,105
法人税等合計	809,654	707,111
当期純利益	1,351,775	1,614,346
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351,775	1,614,346

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純利益	1,351,775	1,614,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,070	19,894
為替換算調整勘定	13,395	3,668
退職給付に係る調整額	70,078	32,535
その他の包括利益合計	1 10,612	1 56,098
包括利益	1,341,163	1,670,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,341,163	1,670,444

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,238,688	2,133,404	9,952,123	497,472	13,826,743
当期変動額					
剰余金の配当			524,499		524,499
親会社株主に帰属する当期純利益			1,351,775		1,351,775
自己株式の取得				469,562	469,562
自己株式の処分		6,126		55,671	49,545
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			6,345		6,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,126	820,930	413,890	400,912
当期末残高	2,238,688	2,127,277	10,773,053	911,363	14,227,656

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	129,248	17,063	57,580	169,764	33,164	14,029,672
当期変動額						
剰余金の配当						524,499
親会社株主に帰属する当期純利益						1,351,775
自己株式の取得						469,562
自己株式の処分						49,545
連結除外に伴う利益剰余金の減少額						6,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,070	13,395	70,078	10,612	6,192	4,419
当期変動額合計	46,070	13,395	70,078	10,612	6,192	396,493
当期末残高	175,318	3,668	12,497	159,152	39,356	14,426,165

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,238,688	2,127,277	10,773,053	911,363	14,227,656
当期変動額					
剰余金の配当			512,223		512,223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,614,346		1,614,346
自己株式の取得				237	237
自己株式の処分		4,751		89,947	85,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,751	1,102,123	89,709	1,187,081
当期末残高	2,238,688	2,122,526	11,875,176	821,653	15,414,737

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	175,318	3,668	12,497	159,152	39,356	14,426,165
当期変動額						
剰余金の配当						512,223
親会社株主に帰属する当期純利益						1,614,346
自己株式の取得						237
自己株式の処分						85,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,894	3,668	32,535	56,098	16,920	73,018
当期変動額合計	19,894	3,668	32,535	56,098	16,920	1,260,099
当期末残高	195,212	-	20,037	215,250	56,277	15,686,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,161,429	2,321,458
減価償却費	164,436	172,964
株式報酬費用	12,911	27,370
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	535	899
受注損失引当金の増減額(は減少)	43,971	7,325
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,128	3,031
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,896	31,530
受取利息及び受取配当金	113,074	115,446
支払利息	2,373	1,735
為替差損益(は益)	43,451	5,002
投資有価証券売却損益(は益)	134,601	103,602
固定資産除売却損益(は益)	24,266	139
売上債権の増減額(は増加)	100,235	244,157
たな卸資産の増減額(は増加)	164,960	1,398,011
仕入債務の増減額(は減少)	121,329	60,455
未払賞与の増減額(は減少)	38,257	32,304
その他の資産の増減額(は増加)	20,132	44,286
その他の負債の増減額(は減少)	45,681	147,884
その他	34,417	27,185
小計	1,782,055	3,610,580
利息及び配当金の受取額	115,374	115,194
利息の支払額	2,373	1,735
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	847,816	337,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047,240	4,061,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	20,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
有価証券の償還による収入	232,000	119,000
有形固定資産の取得による支出	5,432	16,603
無形固定資産の取得による支出	103,875	129,029
投資有価証券の取得による支出	278,698	574,232
投資有価証券の売却による収入	748,741	174,560
敷金の差入による支出	4,986	467
敷金の回収による収入	6,611	4,636
保険積立金の積立による支出	76,791	75,198
保険積立金の解約による収入	-	330,363
その他	126,528	113,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	644,097	43,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	480,000	280,000
短期借入金の返済による支出	480,000	280,000
自己株式の取得による支出	469,562	237
ストックオプションの行使による収入	43,509	76,988
ファイナンス・リース債務の返済による支出	81,314	73,374
配当金の支払額	524,559	511,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,031,926	508,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,025	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	618,385	3,509,544
現金及び現金同等物の期首残高	4,789,158	5,403,620
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3,923	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,403,620	1 8,913,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 0社

平成29年10月2日付をもって、唯一の連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、当連結会計年度末においては連結子会社は存在しません。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アドバート

連結の範囲から除いた理由

株式会社アドバートは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社アドバート

同社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	6～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日より翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,411千円は、「株式交付費」396千円、「その他」4,014千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
投資有価証券	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれているたな卸資産評価損(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
22,509千円	- 千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
43,971千円	7,325千円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
一般管理費	13,241千円	7,965千円
当期製造費用	- 千円	- 千円
計	13,241千円	7,965千円

- 4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
役員報酬	91,174千円	120,264千円
給料及び賞与	667,359千円	659,989千円
福利厚生費	127,653千円	127,158千円
支払手数料	186,003千円	199,048千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,536千円	31,530千円
退職給付費用	20,374千円	22,265千円
租税公課	42,837千円	131,097千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
建物	- 千円	139千円
工具、器具及び備品	26千円	- 千円
ソフトウェア	24,240千円	- 千円

6 関係会社整理損

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度における連結子会社（JASTEC International, Inc.およびLTU Technologies S.A.S.）の清算手続に係る弁護士報酬等の整理費用を計上しております。なお、当該費用から連結子会社の清算に伴う為替換算調整勘定取崩益9,259千円を控除しております。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

当連結会計年度におけるJASTEC FRANCE S.A.S.の売却手続に係る弁護士報酬等の整理費用を計上しております。なお、当該費用から連結上の関係会社株式売却益40,167千円を控除しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	165,796千円	131,864千円
組替調整額	101,001千円	103,188千円
税効果調整前	64,795千円	28,676千円
税効果額	18,724千円	8,781千円
その他有価証券評価差額金	46,070千円	19,894千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,256千円	1,420千円
組替調整額	9,259千円	5,088千円
税効果調整前	20,997千円	3,668千円
税効果額	7,601千円	- 千円
為替換算調整勘定	13,395千円	3,668千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	94,668千円	43,356千円
組替調整額	8,397千円	3,538千円
税効果調整前	103,065千円	46,894千円
税効果額	32,987千円	14,359千円
退職給付に係る調整額	70,078千円	32,535千円
その他の包括利益合計	10,612千円	56,098千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000	-	-	18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	803,676	491,000	81,800	1,212,876

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買取に伴う増加

491,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

81,800株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						39,356
合計							39,356

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	524,499	30	平成27年11月30日	平成28年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	512,223	30	平成28年11月30日	平成29年2月24日

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000	-	-	18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,212,876	206	119,700	1,093,382

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 206株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 119,700株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						56,277
合計							56,277

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月23日 定時株主総会	普通株式	512,223	30	平成28年11月30日	平成29年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515,808	30	平成29年11月30日	平成30年2月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金勘定	5,433,620千円	8,933,165千円
有価証券勘定	119,296千円	- 千円
計	5,552,916千円	8,933,165千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30,000千円	20,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 債券	119,296千円	- 千円
現金及び現金同等物	5,403,620千円	8,913,165千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	48,176千円	55,804千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器およびネットワーク機器等であります。

無形固定資産

社内ネットワーク用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
1年以内	7,261	-
1年超	6,051	-
合計	13,312	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、独立系のソフトウェア会社として、経営理念の特色を生かし、自立した企業体質を維持するためにも、安定した資金計画が事業継続の絶対条件であります。

従って、従来から大手ユーザーの基幹システムに係るソフトウェア開発の継続的受注に努め、安定的な収入の確保と生産性向上に見合った経費を予算化して支出の歯止めをかけ、無理のない資金計画を推進できる財務体質の強化に努めております。

以上の方針に基づき、資金運用については、余資を安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

売掛金

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、売掛金管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、信用状況を年1回見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券

主として満期保有目的の債券、株式、投資信託である有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、有価証券管理規程に従い、定期的に時価または発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金、未払金および未払法人税等

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等に係る流動性リスクは、月次の予算統制に基づき、適時に資金繰り計画を作成することにより、管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,433,620	5,433,620	-
(2) 売掛金	1,417,333		
貸倒引当金(*)	4,209		
	1,413,124	1,413,124	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	119,296	119,303	7
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,592,944	3,592,944	-
(5) 未収還付法人税等	341,588	341,588	-
資産計	10,900,573	10,900,581	7
(1) 買掛金	427,795	427,795	-
(2) 未払金	1,306,823	1,306,823	-
(3) 未払法人税等	-	-	-
負債計	1,734,618	1,734,618	-

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,933,165	8,933,165	-
(2) 売掛金	1,607,558		
貸倒引当金(*)	4,822		
	1,602,736	1,602,736	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,845	845
其他有価証券	3,649,423	3,649,423	-
資産計	14,585,325	14,586,171	845
(1) 買掛金	366,959	366,959	-
(2) 未払金	1,386,113	1,386,113	-
(3) 未払法人税等	413,530	413,530	-
負債計	2,166,603	2,166,603	-

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
非上場株式	18,535	18,535
匿名組合への出資	16,516	-
計	35,051	18,535

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,432,195	-	-	-
売掛金	1,417,333	-	-	-
未収還付法人税等	341,588	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	19,000	-	-	-
社債	100,000	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,310,116	-	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,932,126	-	-	-
売掛金	1,607,558	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	400,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	10,539,685	400,000	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	19,099	19,102	2
社債	100,196	100,201	4
その他	-	-	-
小計	119,296	119,303	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	119,296	119,303	7

当連結会計年度(平成29年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	400,000	400,845	845
その他	-	-	-
小計	400,000	400,845	845
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	400,000	400,845	845

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	683,879	323,687	360,192
債券	-	-	-
その他	724,359	713,570	10,788
小計	1,408,239	1,037,257	370,981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,184,705	2,302,581	117,875
小計	2,184,705	2,302,581	117,875
合計	3,592,944	3,339,839	253,105

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：8,535千円）および匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額：16,516千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	791,696	426,961	364,734
債券	-	-	-
その他	795,092	787,385	7,707
小計	1,586,789	1,214,347	372,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,062,634	2,153,709	91,074
小計	2,062,634	2,153,709	91,074
合計	3,649,423	3,368,056	281,367

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：8,535千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	672,092	249,506	1,581
その他	76,649	-	113,323
合計	748,741	249,506	114,904

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	174,560	103,602	-
その他	-	-	-
合計	174,560	103,602	-

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。

確定給付型年金制度として、確定給付企業年金制度（規約型）および複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。

また、複数事業主制度の企業年金基金制度について、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、同基金は平成27年4月1日付で厚生労働大臣から代行返上（将来分返上）の認可を受け、代行返上（過去分返上）および確定給付企業年金基金への移行について、平成29年7月1日付で認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
退職給付債務の期首残高	728,519千円	824,935千円
勤務費用	48,513千円	54,209千円
利息費用	6,546千円	3,863千円
数理計算上の差異の発生額	67,565千円	2,469千円
退職給付の支払額	26,208千円	24,370千円
退職給付債務の期末残高	824,935千円	861,106千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
年金資産の期首残高	694,764千円	704,242千円
期待運用収益	13,895千円	14,084千円
数理計算上の差異の発生額	27,102千円	45,825千円
事業主からの拠出額	48,894千円	50,556千円
退職給付の支払額	26,208千円	24,370千円
年金資産の期末残高	704,243千円	790,339千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	824,935千円	861,106千円
年金資産	704,243千円	790,340千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,692千円	70,766千円
退職給付に係る負債	120,692千円	70,766千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,692千円	70,766千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
勤務費用	48,513千円	54,209千円
利息費用	6,546千円	3,863千円
期待運用収益	13,895千円	14,084千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,398千円	3,538千円
確定給付制度に係る退職給付費用	32,766千円	47,525千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
数理計算上の差異	103,065千円	46,894千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
未認識数理計算上の差異	18,013千円	28,880千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
債券	18%	19%
株式	34%	35%
一般勘定	47%	43%
その他	1%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116,590千円、当連結会計年度120,246千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度54,944千円、当連結会計年度53,783千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	727,403,010千円	738,049,600千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	706,662,385千円	722,844,056千円
差引額	20,740,625千円	15,205,544千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.71% (平成28年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 0.75% (平成29年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越剰余金であり、未償却過去勤務債務残高はありません。

また、平成29年7月に厚生年金基金から確定給付企業年金へ制度変更しておりますが、確定給付企業年金としての決算は平成30年3月期が初回のため、上記数値は厚生年金基金の決算(平成29年3月期)を基礎としております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上原価	8,355千円	18,445千円
販売費及び一般管理費	4,195千円	9,006千円
合計	12,550千円	27,452千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
新株予約権戻入益	683千円	2,243千円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名および従業員51名	取締役2名および従業員41名	取締役3名および従業員44名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 79,000株	普通株式 106,500株	普通株式 117,000株
付与日	平成22年4月2日	平成23年4月4日	平成24年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成24年2月29日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (平成25年2月28日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (平成26年4月30日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成22年4月2日～ 平成24年2月29日	平成23年4月4日～ 平成25年2月28日	平成24年4月4日～ 平成26年4月30日
権利行使期間	平成24年3月1日～ 平成29年2月20日	平成25年3月1日～ 平成30年2月20日	平成26年5月1日～ 平成31年2月20日

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名および従業員51名	取締役3名および従業員55名	取締役3名および従業員63名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 117,000株	普通株式 144,500株	普通株式 144,300株
付与日	平成25年4月2日	平成26年4月2日	平成27年4月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成27年3月31日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (平成28年3月31日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (平成29年3月31日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成25年4月2日～ 平成27年3月31日	平成26年4月2日～ 平成28年3月31日	平成27年4月2日～ 平成29年3月31日
権利行使期間	平成27年4月1日～ 平成32年3月31日	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名および従業員89名	取締役5名および従業員165名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 160,400株	普通株式 275,000株
付与日	平成28年4月4日	平成29年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成30年3月31日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (平成31年3月31日)まで 継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価 制度に基づく実績評価点 が、あらかじめ定める所定 の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成28年4月4日～ 平成30年3月31日	平成29年4月4日～ 平成31年3月31日
権利行使期間	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

ストック・オプションの数

(単位 株)

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前							
期首						141,700	159,400
付与							
失効							5,400
権利確定						141,700	
未確定残							154,000
権利確定後							
期首	32,100	35,500	67,500	83,700	135,800		
権利確定						141,700	
権利行使	11,700	15,500	22,500	20,700	37,300	12,000	
失効	20,400	1,000				3,900	
未行使残		19,000	45,000	63,000	98,500	125,800	

(単位 株)

	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前	
期首	
付与	275,000
失効	1,000
権利確定	
未確定残	274,000
権利確定後	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位 円)

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	546	471	500	644	744	914	922
行使時平均株価	1,060	1,266	1,290	1,257	1,264	1,298	
公正な評価単価 (付与日)	92	62	60	76	62	78	116

(単位 円)

	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格	1,177
行使時平均株価	
公正な評価単価 (付与日)	184

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.415%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.146%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成24年10月1日から平成29年4月1日まで)の各週の最終取引日における終値に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年11月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
未払事業税	- 千円	43,321千円
未払社会保険料	32,341千円	32,047千円
役員退職慰労引当金	197,348千円	207,022千円
退職給付に係る負債	31,469千円	30,526千円
投資有価証券評価損	5,041千円	5,041千円
ゴルフ会員権評価損	24,698千円	24,866千円
繰越欠損金	836,459千円	387,803千円
その他	42,565千円	24,863千円
繰延税金資産小計	1,169,924千円	755,492千円
評価性引当額	54,158千円	53,362千円
繰延税金資産合計	1,115,765千円	702,130千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
未収還付事業税	19,602千円	- 千円
資産除去債務に対応する 除去費用	8,742千円	8,330千円
その他有価証券評価差額金	77,373千円	86,154千円
退職給付に係る調整累計額	- 千円	8,843千円
繰延税金負債合計	105,717千円	103,328千円
繰延税金資産の純額	1,010,048千円	598,801千円
うち「流動資産」計上額	448,502千円	468,597千円
うち「投資その他の資産」計上額	561,545千円	130,204千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	0.1%	0.1%
住民税均等割額	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減額	0.6%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.4%	- %
連結修正による影響額	0.8%	2.0%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.5%	30.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に報告および検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が営むソフトウェア開発事業（請負契約および準委任契約に基づき、特定のユーザー向けに情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を統合したソフトウェア製品の製造販売を行う事業）および主として海外子会社が営むシステム販売事業（不特定のユーザー向けに開発したソフトウェア製品の販売を行う事業）の2事業で業績を評価しており、従って「ソフトウェア開発事業」および「システム販売事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告している事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,164,014	62,244	16,226,258	-	16,226,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,164,014	62,244	16,226,258	-	16,226,258
セグメント利益又は損失()	2,018,327	23,651	1,994,676	-	1,994,676
セグメント資産	17,201,474	25,334	17,226,809	-	17,226,809
その他の項目					
減価償却費	164,191	245	164,436	-	164,436
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	154,836	627	155,464	-	155,464

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,799,406	42,203	16,841,610	-	16,841,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,799,406	42,203	16,841,610	-	16,841,610
セグメント利益又は損失()	2,114,737	25,477	2,089,260	-	2,089,260
セグメント資産	18,815,653	-	18,815,653	-	18,815,653
その他の項目					
減価償却費	172,665	298	172,964	-	172,964
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	204,135	113	204,248	-	204,248

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社JALインフォテック	1,658,901	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中谷 昇			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.4	当社代表 取締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	15,190		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

平成21年2月26日定時株主総会、平成22年2月25日定時株主総会および平成23年2月24日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使であります。また、当該取引金額は新株予約権の権利行使価額の総額であります。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中谷 昇			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.4	当社代表 取締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,440		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

平成24年2月23日定時株主総会および平成25年2月21日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使であります。また、当該取引金額は新株予約権の権利行使価額の総額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	842円61銭	909円06銭
1株当たり当期純利益	78円33銭	94円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	77円61銭	93円16銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351,775千円	1,614,346千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,351,775千円	1,614,346千円
普通株式の期中平均株式数	17,256,878株	17,122,419株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	160,625株	205,701株
(うち新株予約権)	(160,625株)	(205,701株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成29年2月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 274,000株

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年2月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	66,240	52,746	1.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	68,480	64,405	1.22	平成31年～34年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	134,721	117,151		

- (注) 1. 平均利率の算定方法は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	34,839	20,673	7,917	974

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,968,511	8,985,456	12,754,404	16,841,610
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	705,951	1,216,995	1,652,513	2,321,458
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	481,271	824,989	1,114,873	1,614,346
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.17	48.27	65.18	94.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.17	20.10	16.91	29.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,428,086	8,933,165
売掛金	1,403,071	1,607,558
有価証券	119,296	-
仕掛品	2,174,113	776,102
前払費用	95,250	87,826
繰延税金資産	448,502	468,597
未収還付法人税等	341,588	-
その他	51,895	33,371
貸倒引当金	4,407	4,852
流動資産合計	10,057,397	11,901,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,734	77,132
車両運搬具	9,528	6,355
工具、器具及び備品	7,758	12,144
リース資産	133,243	115,927
有形固定資産合計	224,263	211,560
無形固定資産		
ソフトウェア	298,961	342,983
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	306,081	350,103
投資その他の資産		
投資有価証券	3,617,995	4,057,958
関係会社株式	145,780	10,000
敷金	296,232	292,054
保険積立金	2,044,792	1,789,576
繰延税金資産	556,029	139,047
その他	83,969	73,320
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	6,743,904	6,361,063
固定資産合計	7,274,249	6,922,726
資産合計	17,331,647	18,824,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425,770	366,959
リース債務	66,240	52,746
未払金	1,298,324	1,386,113
未払法人税等	-	413,530
預り金	30,431	31,187
プログラム保証引当金	11,314	10,415
その他	61,014	3,162
流動負債合計	1,893,096	2,264,114
固定負債		
リース債務	68,480	64,405
退職給付引当金	102,679	99,647
役員退職慰労引当金	643,480	675,010
資産除去債務	54,082	55,091
固定負債合計	868,721	894,154
負債合計	2,761,818	3,158,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	8,945	4,194
資本剰余金合計	2,127,277	2,122,526
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	1,468,185	2,442,810
利益剰余金合計	10,900,550	11,875,176
自己株式	911,363	821,653
株主資本合計	14,355,153	15,414,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,318	195,212
評価・換算差額等合計	175,318	195,212
新株予約権	39,356	56,277
純資産合計	14,569,829	15,666,227
負債純資産合計	17,331,647	18,824,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	16,164,014	16,799,406
売上原価	12,695,745	13,075,505
売上総利益	3,468,269	3,723,900
販売費及び一般管理費	1、 2 1,449,941	1、 2 1,609,163
営業利益	2,018,327	2,114,737
営業外収益		
受取利息	282	1 209
受取配当金	28,482	22,116
有価証券利息	63,444	63,001
保険配当金	20,836	30,124
為替差益	-	5,385
投資有価証券売却益	249,506	-
その他	1 10,264	1 17,853
営業外収益合計	372,817	138,691
営業外費用		
支払利息	2,373	1,735
為替差損	5,972	-
投資有価証券売却損	114,904	-
投資組合費	2,359	612
株式交付費	396	648
その他	4,011	626
営業外費用合計	130,017	3,622
経常利益	2,261,127	2,249,806
特別利益		
投資有価証券売却益	-	103,602
新株予約権戻入益	683	2,243
関係会社貸倒引当金戻入額	1 2,160	-
債権受贈益	1、 3 87,805	-
特別利益合計	90,649	105,845
特別損失		
固定資産除売却損	24,266	139
関係会社整理損	1、 4 10,804	4 161,001
ゴルフ会員権評価損	10,050	550
特別損失合計	45,120	161,690
税引前当期純利益	2,306,656	2,193,960
法人税、住民税及び事業税	52,400	319,005
法人税等調整額	800,946	388,105
法人税等合計	853,346	707,111
当期純利益	1,453,309	1,486,849

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)			当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			6,433,613	50.0		6,671,639	57.1
外注費			5,623,149	43.7		4,153,365	35.6
経費							
1 賃借料		341,963			347,552		
2 プログラム保証 引当金繰入額		11,314			10,415		
3 その他		450,665	803,942	6.3	494,521	852,489	7.3
当期総製造費用			12,860,705	100.0		11,677,494	100.0
仕掛品期首たな卸高			2,009,153			2,174,113	
合計			14,869,858			13,851,607	
仕掛品期末たな卸高			2,174,113			776,102	
他勘定振替高			-			-	
売上原価			12,695,745			13,075,505	

(注)

前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,238,688	2,118,332	15,072	2,133,404	123,065	6,909,300	2,939,375	9,971,740
当期変動額								
剰余金の配当							524,499	524,499
別途積立金の積立						2,400,000	2,400,000	
当期純利益							1,453,309	1,453,309
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,126	6,126				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,126	6,126	-	2,400,000	1,471,190	928,809
当期末残高	2,238,688	2,118,332	8,945	2,127,277	123,065	9,309,300	1,468,185	10,900,550

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	497,472	13,846,361	129,248	33,164	14,008,773
当期変動額					
剰余金の配当		524,499			524,499
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,453,309			1,453,309
自己株式の取得	469,562	469,562			469,562
自己株式の処分	55,671	49,545			49,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,070	6,192	52,262
当期変動額合計	413,890	508,792	46,070	6,192	561,055
当期末残高	911,363	14,355,153	175,318	39,356	14,569,829

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,238,688	2,118,332	8,945	2,127,277	123,065	9,309,300	1,468,185	10,900,550
当期変動額								
剰余金の配当							512,223	512,223
当期純利益							1,486,849	1,486,849
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,751	4,751				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,751	4,751	-	-	974,625	974,625
当期末残高	2,238,688	2,118,332	4,194	2,122,526	123,065	9,309,300	2,442,810	11,875,176

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	911,363	14,355,153	175,318	39,356	14,569,829
当期変動額					
剰余金の配当		512,223			512,223
当期純利益		1,486,849			1,486,849
自己株式の取得	237	237			237
自己株式の処分	89,947	85,195			85,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,894	16,920	36,814
当期変動額合計	89,709	1,059,583	19,894	16,920	1,096,398
当期末残高	821,653	15,414,737	195,212	56,277	15,666,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額等を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,408千円は、「株式交付費」396千円、「その他」4,011千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期金銭債務	1,286千円	2,305千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	35,964千円	36,787千円
営業取引以外による取引高	87,127千円	116千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、概ね18%であります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
役員報酬	91,174千円	120,264千円
給料及び賞与	629,767千円	626,968千円
福利厚生費	110,198千円	111,395千円
支払手数料	179,820千円	197,239千円
旅費交通費	42,201千円	42,355千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,536千円	31,530千円
退職給付費用	20,374千円	22,265千円
租税公課	42,645千円	130,185千円

3 債権受贈益

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当事業年度におけるLTU Technologies S.A.S.の清算結了に伴い、同社から承継した債権の受贈益であります。

4 関係会社整理損

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当事業年度におけるJASTEC International, Inc.およびLTU Technologies S.A.S.の清算手続に係る弁護士報酬等の整理費用であります。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

当事業年度におけるJASTEC FRANCE S.A.S.の売却に伴い発生した関係会社株式売却損の他、売却手続に係る弁護士報酬等の整理費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
子会社株式	145,780千円	10,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
未払事業税	- 千円	43,321千円
未払社会保険料	32,341千円	32,047千円
貸倒引当金	1,360千円	1,441千円
役員退職慰労引当金	197,348千円	207,022千円
退職給付引当金	31,469千円	30,526千円
投資有価証券評価損	5,041千円	5,041千円
ゴルフ会員権評価損	24,698千円	24,866千円
繰越欠損金	836,459千円	387,803千円
その他	29,293千円	23,421千円
繰延税金資産小計	1,158,012千円	755,492千円
評価性引当額	47,762千円	53,362千円
繰延税金資産合計	1,110,250千円	702,130千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
未収還付事業税	19,602千円	- 千円
資産除去債務に対応する 除去費用	8,742千円	8,330千円
その他有価証券評価差額金	77,373千円	86,154千円
繰延税金負債合計	105,717千円	94,485千円
繰延税金資産の純額	1,004,532千円	607,644千円
うち「流動資産」計上額	448,502千円	468,597千円
うち「投資その他の資産」計上額	556,029千円	139,047千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	0.1%	0.1%
住民税均等割額	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.2%	- %
その他	1.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.0%	32.2%

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年2月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	158,610	10,935	295	169,251	92,118	7,398	77,132
車両運搬具	19,311	-	-	19,311	12,956	3,172	6,355
工具、器具及び備品	30,308	5,554	815	35,047	22,903	1,155	12,144
リース資産	335,798	55,804	107,024	284,579	168,651	73,120	115,927
有形固定資産計	544,029	72,294	108,134	508,189	296,629	84,846	211,560
無形固定資産							
ソフトウェア	556,169	131,840	-	688,010	345,026	87,818	342,983
その他	7,119	-	-	7,119	-	-	7,119
無形固定資産計	563,289	131,840	-	695,130	345,026	87,818	350,103

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,302	4,852	4,407	5,747
プログラム保証引当金	11,314	10,415	11,314	10,415
受注損失引当金	7,325	-	7,325	-
役員退職慰労引当金	643,480	31,530	-	675,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jastec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第46期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

平成29年2月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第46期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

平成29年2月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第47期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

平成29年4月10日関東財務局長に提出

第47期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

平成29年7月10日関東財務局長に提出

第47期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

平成29年10月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(提出会社における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度による新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年2月24日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成29年4月5日関東財務局長に提出

平成29年3月27日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成29年4月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成29年2月24日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成29年7月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月23日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯 野 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 喜 裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステック及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャステックの平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャステックが平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯 野 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 喜 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステックの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。